

51 過疎地域等のくらしを支える支援の拡充について

主管省庁（内閣官房、内閣府、財務省、総務省自治行政局・自治財政局）

【現状と課題】

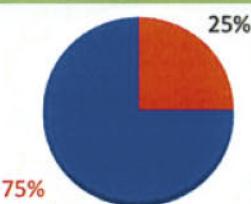
直面する課題

- 過疎地域等の人口減少が一層進行する中、持続可能な地域をつくるためには、地域住民自らが主体となった組織体制が必要であるが、地域住民の合意形成が必要であることから、相当な準備期間を要しており、体制整備が進んでいない。
- 組織活動を多様化し、発展させ、持続的な取組みを可能にするためには、法人格を取得することが望ましいが、法人化されていない。
- 過疎地域等においては、人口減少や集落機能の低下が顕著であり、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であるが、集落の活動は、公費への依存度が高いほか、構成員の高齢化や人材不足など様々な課題に直面している。

「暮らしを支える地域運営組織」に関するアンケート調査（徳島県状況）

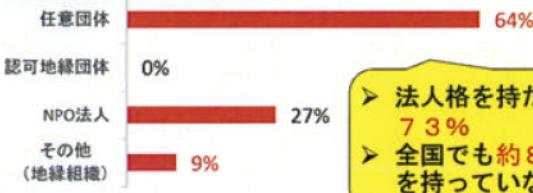
（平成26年度 総務省地域振興室調査）

「暮らしを支える活動」に取り組む組織があるか。



- 組織体制整備が進んでいない！
- 全国でも 70% が組織なし！

地域運営組織の組織形態



- 法人格を持たない組織が 73%
- 全国でも約8割が法人格を持っていない！

地域自治組織等への支援方針



- ほとんどの市町村が積極的支援！

まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版

【重要業績評価指標】住民の活動組織（地域運営組織）の形成数3,000団体（2014年度：1,656団体）

【主な施策】地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立

- ・多様かつ持続的な活動に必要な法人格の取得等の課題がある。

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 過疎地域等集落ネットワーク圈形成支援事業 4億円

《平成28年度地方財政対策の内容》

- ◇ 重点課題対応分の創設

- ・高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進 500億円
(1) 地域運営組織の運営支援のための経費 (2) 高齢者等のくらしを守る経費

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P66)

- ◇ 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P30, No.108) (P33, No.123, 124)

- ◇ 小規模町村のあり方 ◇ 地域コミュニティの再生 ◇ 過疎地域対策の充実

《公明党マニフェスト2014》 (P11, 1-7⑤, ⑥)

- ◇ 「コンパクト+ネットワーク」の推進等

県担当課名 地域振興課、市町村課、南部総合県民局、西部総合県民局

関係法令等 所得税法、租税特別措置法、地方税法、地方自治法、地方財政法、地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域の課題解決のため、持続的な取組体制を整備するには、単年度ではなく、継続的な支援が必要である。
- 組織活動を多様化し、発展させるためには、新たな法人格制度を創設するとともに、税制上のインセンティブが必要である。（例えば、都道府県及び政令指定都市が認定するNPO法人と同程度の税制上の優遇措置が受けられる制度を創設。）
- 将来にわたって地域住民がくらし続けることができるよう、地域の重点課題に対応するための財源を地方財政計画において、継続して確保する必要がある。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言 過疎地域等のくらしを支えるための支援の拡充

- ・ 住民の「くらし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動を支援する「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」について、事業期間を「複数年」可能とともに、予算の拡充を図ること。
- ・ 持続的な取組体制を整備するため、「地域運営組織」に法人格を付与する制度を創設するとともに、市町村が、NPO法人も含め「地域の課題解決に取り組む法人」と認定した場合は、税制上の優遇措置（みなし寄附や寄附控除）を講じること。
- ・ 平成28年度地方財政対策において創設された「重点課題対応分」の「高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進」を継続し、過疎地域等の実情に応じて、適切に算定すること。

将来像

地域の課題を解決し、個性豊かで魅力ある地域づくりを実現！

52 障がい者や高齢者等を守る交通安全対策について

主管省庁（内閣官房、内閣府、厚生労働省障害保健福祉部、経済産業省製造産業局、国土交通省自動車局、警察庁交通局）

【現状と課題】

直面する課題

- 平成27年10月3日、本県で、通勤中の視覚障がい者が、盲導犬とともにトラックに轢かれ、死亡する痛ましい交通事故が発生した。
- 今回、問題となっている「警告音のスイッチを切る」という行動の背景には、日常生活の安全を確保する上で、「音」に頼らなければならない人がいるということへの社会的な理解不足がある。
- トラックやバスの中には、後退時の警告音発信装置が設置されていない車両やライト点灯時には警告音を発しない仕組みの車両がある。
- 環境に優しいハイブリッド車や電気自動車等の静音性により、車両の接近に気づかず、ヒヤリ・ハットを感じた歩行者が多い。
- 2020年の東京パラリンピックに向けて、障がい者の安全な交通環境を確保していくことは、重要な課題である。

◇ 盲導犬を連れた視覚障がい者の交通事故発生状況



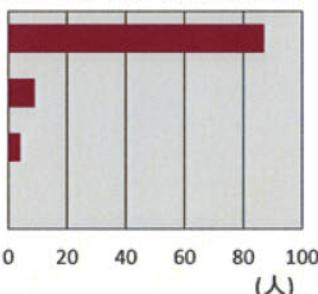
【事故の概要】

- 市道から資材置き場に後退して進入しようとしたトラックが、盲導犬を連れた歩行者と衝突。
- トラックの運転者が、後方の安全確認を怠るとともに、後退時のバックブザーが鳴らないようにスイッチを切っていたため、歩行者は危険回避が出来なかった。

◇ ハイブリッド車等の静音性対策の基準化に向けた基礎調査（アンケート）

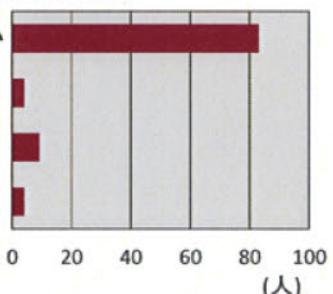
歩行者 (なぜ車両の接近に気がつかなかつたと思うか)

- ①その車が静か
- ②他の車の音で聞こえなかつた
- ③車以外の音で聞こえなかつた
- ④その他



HV車等ドライバー(なぜ歩行者が自身の車の接近に気がつかなかつたと思うか)

- ①運転する車が静か
- ②他の車の音で聞こえなかつた
- ③車以外の音で聞こえなかつた
- ④その他



出典：国土交通省（ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討委員会）

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 交通安全対策の推進 122百万円
 - ◇ 安全・円滑な交通環境の整備 18,392百万円
 - ◇ 交通安全施策の高度化の推進 112百万円
- 《まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）》（P61）
- ◇ 高齢者や子育て世代にとって安心して快適に生活できる都市環境の形成
- 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P66, №272）
- ◇ 交通事故死者数を半減
 - ・ 生活道路、通学路等の安全対策
 - ・ 高齢者等へ配慮した交通安全教育などの交通安全対策を推進

県担当課名 生活安全課、障がい福祉課、商工政策課、次世代交通課、警察本部交通部
関係法令等 道路交通法、道路運送車両法、障害者基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 障がい者や高齢者等には「潜在的なリスク要因」が日常的に存在することについて、国民の理解を深める必要がある。
- 人命の尊重を第一に、車両製造メーカーや自動車運転者が、車両の安全操作や安全確認を確実に実施する対策が必要である。
- 車両の死角部を無くし、歩行者への接近を知らせるとともに、衝突を回避する車両の技術開発・普及が必要である。

徳島県の取組み

- ◇ 「障がいのある人も暮らしやすい徳島づくり条例」を制定
 - ・ 後退時の警報音吹鳴義務化
- ◇ 「自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定
 - ・ 歩行者に配慮した交通マナーアップの推進
- ◇ 「障がい者・高齢者交通安全県民運動」の推進
 - ・ トラック協会やバス協会などと連携した安全運転・交通マナーアップキャンペーン
 - ・ 「盲導犬と交通安全」の普及啓発活動



国交省の動き

- ◇ 自動車局長による全日本トラック協会等への協力依頼 (H27. 10)
 - ・ 後退時警告音吹鳴義務化等を会員事業所へ周知依頼の実施

国連の動き

- ◇ 「車両接近通報装置」の安全基準案の採択 (H28. 3)
 - ・ 走行音が静かなEV車等の同装置の安全基準案採択による安全対策強化

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 障がい者や高齢者等の安全確保に必要な要因についての啓発強化

- ・ 視覚障がい者における「音」や聴覚障がい者における「視認性」の重要性など、様々なリスク要因を具体的に周知する啓発を行うこと。

提言② 警告音装置の義務化を含めた総合的な安全対策の実施

- ・ 貨物車両等の製造メーカーに対し、車両後退時に警告音・音声を発する装置の取付けを義務付けるよう「道路運送車両法」を改正すること。
- ・ 貨物車両等の運転者に対し、車両後退時に常時、警告音・音声を発することを義務付けるよう「道路交通法」を改正すること。

提言③ 交通事故を防止する車両の技術開発と普及の推進

- ・ ハイブリッド車や電気自動車等の接近を知らせる「車両接近通報装置」の装備を義務化すること。
- ・ 車両の死角部に歩行者や物が存在する場合、車両を停止させるなど、衝突を回避するシステムの技術開発・普及を図ること。

将来像

障がい者や高齢者等が安心して暮らせる
交通事故ゼロ社会を実現！

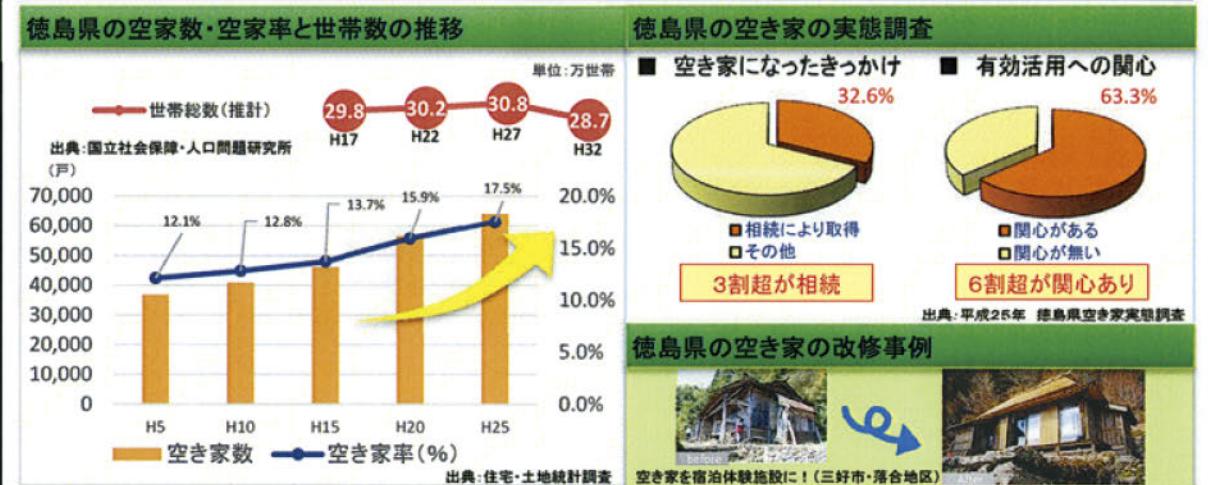
53 空き家の利活用促進のための体制整備について

主管省庁（内閣官房、内閣府、国土交通省住宅局）

【現状と課題】

直面する課題

- 人口減少社会を迎える本県では平成27年頃を境に世帯数が減少に転じ、今後も空き家の大幅な増加が予測される。
- 空き家となる契機としては、「相続時」が最多。所有者は、空き家の利活用に関する高いもの、実現できていないケースが多い。
- 空き家の利活用が進まない要因として、主に
 - ・市町村は、所有者と利用希望者の間をつなぐ、ノウハウや人材、技術力が不足
 - ・所有者は、利活用の可否、必要な改修費用、信頼できる人材等の知見がない
 - ・利用希望者は、利活用できる空き家の情報、必要な改修費用、信頼できる人材等の知見がないことが挙げられる。
- さらに、今後需要が高まる「空き家ビジネス」に対する消費者保護の視点も重要となっている。



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 空き家対策総合支援事業 20億円
- ◇ 先駆的空き家対策モデル事業 1.2億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P64)

- ◇ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - ・ 良質な既存住宅ストックを市場に流通させ空き家増加を抑制する取組が必要

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P13, No.61)

- ◇ 不動産市場の活性化等
 - ・ 中古住宅市場を活性化させるため、全国の空き家・空き店舗も含めた低未利用不動産の再生を支援

《公明党マニフェスト2014》 (P11, 1-7⑥)

- ◇ 空き家対策の着実な推進
 - ・ 使用できる空き家は地域の活性化のために活用

県担当課名

住宅課

関係法令等

空き家等対策の推進に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 多岐にわたる空き家問題を円滑に解決するため、官民連携の下、ワンストップで対応できる体制を整備する必要がある。

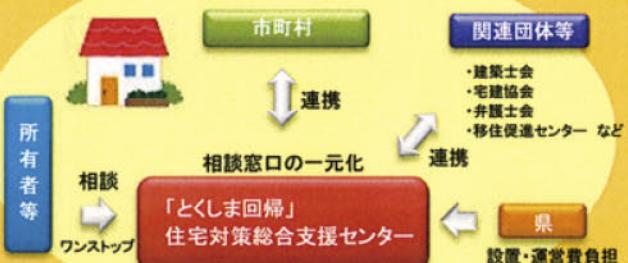
■ 消費者の障壁を解消し、地域資源を掘り起こすため、公正・中立な立場で、空き家の利活用可能性の調査を行い、利活用策の助言ができる人材を育成する必要がある。

※ 本県のほか、東京都、富山県、奈良県、大阪府、兵庫県の建築士会も同様の問題意識を有している。

■ さらに、使える空き家（地域）と利用希望者との間を、円滑にマッチングする仕組みも重要となる。

徳島県における取組

● 「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターの開設



全国初

● 空き家判定士の創設

◆ 空き家判定士 →市町村へ派遣
(建築士+インスペクター+認定検査合格)

- 空き家判定業務（利活用可能性の調査等）
- 利活用の助言など



● 空き家コーディネーターの創設

◆ 空き家コーディネーター →地域と連携
(宅地建物取引士・NPO法人+講習)

- 空き家と利用者をマッチング
- 契約等のサポートなど



先駆的空き家対策モデル事業【国補助事業】(平成28・29年度)

- 全国のモデルとなる空き家対策の先駆的な事業への支援を行う。

事業主体

補助率等

- 地方公共団体
- 民間事業者等

定額補助

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 先進的な空き家対策の取組みへの支援の実施

- 空き家の利活用を促進するため、官民一体となった相談体制の整備や、空き家判定士やコーディネーターといった専門的な人材の育成など、本県の先駆的な取組みの効果を実証するために支援を行うこと。

提言② 空き家の利活用を促進するための人材育成制度の創設

- 空き家の円滑な流通を促進するため、消費者保護の観点から、客観的な判断基準に基づき、空き家の調査を行い、その結果を空き家カルテに取りまとめ、所有者等に対して利活用の助言を行うことができる、全国統一的な人材育成制度を創設すること。

将来像

空き家利活用による「地方創生」の実現！！

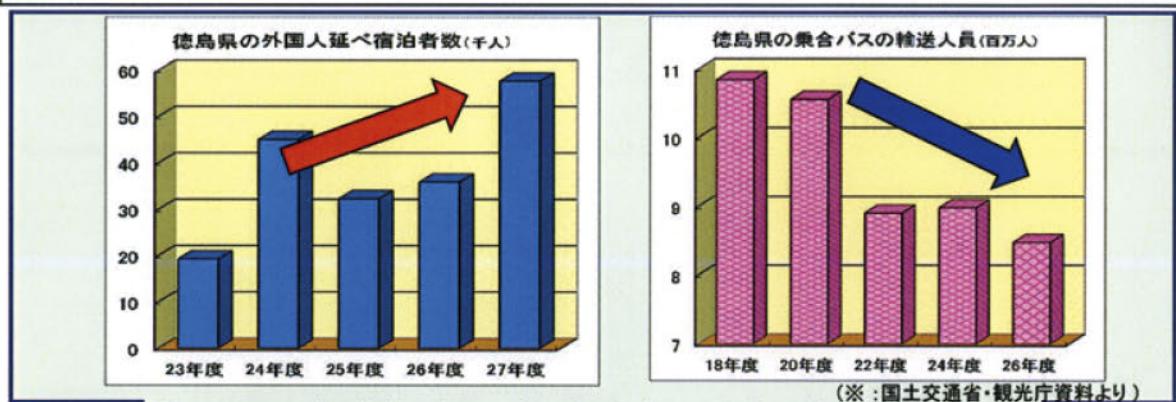
54 「インバウンド対策」・「地域の移動手段確保」 のための支援強化について

主管省庁（内閣官房、内閣府、国土交通省総合政策局、自動車局、観光庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方においては、魅力的な観光資源に恵まれているにも関わらず、路線バスやタクシーなどの公共交通機関が十分でない地域も多く、観光誘客上の課題となっている。
- 通院・通学などの日常生活はもとより、観光客の移動手段となる路線バスは利用者の減少に伴い、非常に厳しい経営環境にあり、国・地方自治体の支援なくして、路線の確保・維持は困難な状況にあるが、現行の国補助制度は地方にとっては要件が厳しく、地域の実情に合っていない。
- その一方、週末やオンシーズンには、地域の観光地を巡るツアーバスが運行されているほか、交通空白地域においては、自家用有償旅客運送により地域住民の移動手段を確保する事例が増えつつある。



訪日外国人客が増加する一方、路線バスは非常に厳しい経営状況！

バスも含め地域特性に応じた移動手段を確保することが重要！

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 公共交通ネットワークの再構築 278億円
 - ・ 地域公共交通ネットワークの充実・再編等の取組に対する各種支援を観光施策と連携しつつ着実に実施

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P61)

- ◇ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
 - ・ 都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワークを積極的に推進

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P52, No.200)

- ◇ 総合的な交通体系の整備
 - ・ 「生活の足」となる地域公共交通を確保し利便性を向上させるため、改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、地域の交通ネットワークの再構築に向けた計画策定を推進するとともに、交通事業者や地方自治体などの取組みを財政措置等により支援

県担当課名 次世代交通課、観光政策課、国際企画課、南部総合県民局、西部総合県民局

関係法令等 地域公共交通活性化再生法、道路運送法

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 公共交通網が未発達な地域において、持続可能な「観光客の移動手段」、「地域の移動手段」を構築するためには、路線バスだけでなく、観光地を巡る定期観光バスや乗合タクシー、コミュニティバスなど地域の多様な取組みを連携させることが必要である。
- 訪日外国人をはじめとする観光客の地域周遊観光を推進するためには、自家用有償旅客運送制度をさらに活用する必要がある。



一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島県の政策提言】

具体的な内容

提言① 観光客の移動円滑化に資する自由度の高い制度創設

- ・ インバウンド観光客の移動手段を確保するとともに、地域住民の利便性向上にもつながる地域の多様な取組みを支援できるよう、自由度の高い交付金制度を創設すること。

提言② 訪日外国人等の移動手段を確保するための規制緩和

- ・ 既存交通事業者が十分に存在しない場合など一定要件のもと、道路運送法で規定する自家用有償運送の実施主体に、地方自治体の要請を受けた旅館事業者等の民間事業者を加えること。

将来像

地域の実情に応じた 持続可能な公共交通ネットワークの構築！

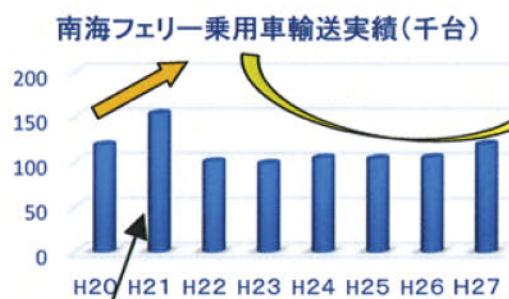
55 内航フェリー航路の充実・強化について

主管省庁（内閣官房、内閣府、国土交通省総合政策局、海事局）

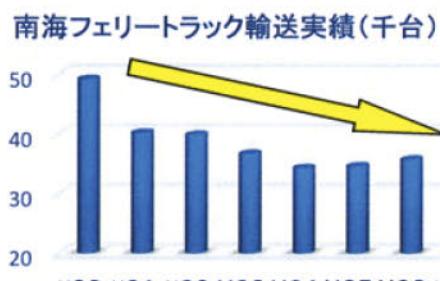
【現状と課題】

直面する課題

- 和歌山徳島航路においては、事業者・自治体が一体となって経費節減や利用促進に取り組んできた結果、旅客者数及び乗用車台数については回復の兆しが見られるものの、トラックの利用台数は減少しており、依然、フェリー事業者の経営環境は厳しい。
- こうした状況の中、船舶の老朽化が急速に進んでおり、航路の存続には新造船の導入が喫緊の課題である。
- 航路が存続できなくなった場合、地域住民や観光客の移動手段、地球温暖化の防止に有効なモーダルシフト、災害時の緊急輸送路や物流インフラとしての機能を失うこととなり、地球環境及び地域経済に与える影響は甚大である。



和歌山県と共同で
「乗用車1,000円」
の社会実験を実施



●フェリーの大きな収入源である
トラック利用台数が大幅に減少

●現フェリー就航後20年近く経過
つるぎ H9年 就航
かつらぎ H11年 就航

経営状況が厳しい中、船舶の更新時期迫る



このままでは、地域住民・観光客の移動手段や災害時の緊急輸送路としての機能が消失！

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P61)

- ◇ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
 - ・ 都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワークの形成を積極的に推進

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P52, No.200)

- ◇ 総合的な交通体系の整備
 - ・ 「生活の足」となる地域公共交通を確保し利便性を向上させるため、交通事業者や地方自治体などの取組みを財政措置等により支援

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 航路を活性化させるためには、事業者や自治体関係者が連携して実施する、「利用促進」やインバウンドも含めた「観光誘客拡大」につながる取組みに対して、支援が必要である。
- 環境への影響を削減し、事業者の経営基盤の強化を図るために省エネ化につながる新造船の導入を促進する支援策を早急に講じるべきである。

「観光誘客拡大」「経営基盤強化」への取組みを地域が一体となり推進！

徳島や近畿圏でのお祭りや地域のイベントとタイアップ



南海電車まつり(大阪)

ITASHAWARI 「痛車割」40%OFF



ぶんだら節(和歌山)

「高野山開創1200年」など時機を捉えたキャンペーンや自転車利用者など新規顧客開拓のためのキャンペーンを実施



「海の遍路道」利用促進キャンペーン
× 南海フェリー40周年記念大抽選会



地域間交流による地域活性化

①航路の認知度アップ

キャンペーンや広報キャラバン隊は、マスコミにも大きく取り上げられる

②新規顧客の開拓・定着

キャンペーン期間中(9~10月)
乗用車数が対前年35%増加
「海の遍路道」利用促進キャンペーン



輸送実績は一般旅客、乗用車とも前年度に比べ増加！！

航路継続のため、フェリー利用促進を図る更なる取組みの拡大が必要

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 新造船導入を推進する支援制度の創設

- 緊急輸送路としての機能を担う内航フェリー航路を充実し、かつ省エネ化や環境負荷の低い輸送モードへの転換を図るために、新造船導入に対する「新たな補助制度」を創設すること。

提言② フェリー航路の利用促進の取組みに対する支援制度の創設

- 観光や物流のほか地域の重要な生活航路としての役割を担う「海の道」の存続のため、事業者と地域が一体となって行う利用促進の取組みを支援する新たな制度を創設すること。

将来像

フェリーの利用促進や競争力強化により地域活性化、観光振興へ！